

きずな通信

背景写真：よりきどローズガーデン



令和5年3月号

地域の新しい取り組みを紹介

～14区の自治会・社協・民生委員・ボランティアの協働事業。居場所サロンの取組が始まりました～



Point

公民館を解放して、予約なしで
誰でもが参加できる取り組みです。
好きな時間に来て好きな時間に帰る
何をするのも自由です。

このような取り組みを共生型居場所
といいます。近年、家に独りである
高齢者の急増が危惧されています。
うつ病や認知症の予防には、なにより
孤立の解消が最適だと言われています。

あらゆる世代のあらゆる問題を解決する究極のきっかけは、人と人がつながることです。
いつ行ってもいい。誰が行ってもいい。そんな「居場所」を作る取組みが広がっています。
家にこもりがちな人達に是非、気軽に来て欲しいとのことです。

今後の開所日 3/21^{午後} 4/4^{午前} 4/18^{午後} 場所 坂田西公民館（予約一切不要です）
～以降、隔週火曜日 14区の方なら誰でもお気軽にお越しください
（区外の方の御利用につきましてはお問合せください）
^{午前} 10:00～12:00 ^{午後} 14:00～16:00

厚生労働省も、通いの場として居場所づくりを推進しています



厚生労働省作成
リーフレット

コロナ禍を受けて、高齢者の健康維持のために通いの場を活性化させる取組を進めています。
全国の取組動画やコロナ禍においての留意事項などが、特設サイトでまとめられています。

厚生労働省 通いの場

検 索

西中地区協議体では、居場所に活用できる空き家を探しています

西中地区では、居場所の立ち上げに協力してくれる方を募集します。
また、場所の提供だけでなく、立ち上げのお手伝い等、居場所づくりに
ご興味のある方は、裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。

